

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県邑楽郡大泉町西小泉二丁目3番17号
氏 名 トネリサイクルシステム株式会社
代表取締役 川原 和哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

令和5年7月3日

大泉町長 村山 俊明



記

1 許可の有効期間

令和5年7月4日から令和7年7月3日まで

2 一般廃棄物の種別 可燃ごみ 不燃ごみ

3 事業の範囲 収集及び運搬
大泉町内

4 許可条件

- (1) 可燃性ごみは、太田市外三町クリーンプラザに搬入すること。
- (2) 不燃性ごみは、太田市外三町リサイクルプラザに搬入すること。
- (3) 法令、町条例等を遵守すること。